

## 各項目シートのイメージ～②策定要領で示されている見込量等～

資料5

### 2 当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・意見表明等支援等）

#### ii 資源等に関する地域の現状

##### ■資源の必要量等（整備すべき見込量）

	資源	現在の整備・取組状況	整備すべき見込量等
1	社会的養育に関わる関係職員（児童相談所、一時保護施設、里親・ファミリーホーム、施設、里親支援センター、児童家庭支援センター、意見表明等支援事業の委託先団体等の職員）及び子ども自身に対するこどもの権利や権利擁護手段に関する研修や啓発プログラム等の実施回数、受講者数等		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係職員への研修等実施回数：年●回</li> <li>上記受講者数：●人（各施設●人）</li> <li>子ども本人への啓発プログラム等：●●</li> </ul>
2	意見表明等支援事業を利用可能なこどもの人数及び割合並びにそのうち事業を利用したこどもの割合		<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数／対象者数</li> </ul>
3	措置児童等を対象としたこどもの権利擁護に関する取組に係るこども本人の認知度・利用度・満足度の確認体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>認知度：アンケート実施</li> <li>利用度：利用者を確認、実績</li> <li>満足度：利用者を確認</li> </ul>
4	措置児童等を対象としたこどもの権利に関する理解度の確認体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、意見聴取の際に理解度を確認（こ相と調整要）</li> </ul>
5	措置児童等を対象とした日頃から意見表明ができるこどもの割合及び意見表明に係る満足度の確認体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>意見表明ができるこどもの割合 意見表明ができるこども数／全措置児童等</li> <li>満足度の確認体制の整備 アンケート実施体制の整備</li> </ul>
6	児童福祉審議会におけるこどもの権利擁護に関する専門部会その他のこどもの権利擁護機関の設置及び運営体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉審議会に「こどもの権利擁護部会」を設置し、こども家庭課に事務局を置く</li> </ul>
7	社会的養護施策策定の際の検討委員会への当事者であるこども（社会的養護経験者を含む。）の委員としての参画体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>「社会的養育専門部会」の委員に社会的養護経験者を2名選任</li> </ul>
8	措置児童等に対するヒアリングやアンケートの実施体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>措置児童等に毎年アンケートを実施</li> </ul>

iii 資源の整備・取組方針等

- ①こどもへの意見聴取等措置について
- ②意見表明等支援事業について
- ③こどもの権利擁護に係る環境整備について

■年度ごとの定量的な整備目標

資源	定量的な整備目標				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 社会的養育に関わる関係職員（児童相談所、一時保護施設、里親・ファミリーホーム、施設、里親支援センター、児童家庭支援センター、意見表明等支援事業の委託先団体等の職員）及びこども自身に対するこどもの権利や権利擁護手段に関する研修や啓発プログラム等の実施回数、受講者数等					
2 意見表明等支援事業を利用可能なこどもの人数及び割合					

ウ 評価のための指標

評価指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 社会的養育に関わる関係職員（児童相談所、一時保護施設、里親・ファミリーホーム、施設、里親支援センター、児童家庭支援センター、意見表明等支援事業の委託先団体等の職員）及びこども自身に対するこどもの権利や権利擁護手段に関する研修や啓発プログラム等の実施回数、受講者数等						
2 意見表明等支援事業の実施状況（利用可能なこどもの人数及び割合並びにそのうち事業を利用したこどもの割合、第三者への業務委託状況（こどもと利益相反のない独立性を担保しているか））						
3 措置児童等を対象としたこどもの権利擁護に関する取組に係るこども本人の認知度（知っているか）・利用度（利用したことがあるか、利用しやすいか）・満足度（利用してどうだったか）						
4 措置児童等を対象としたこどもの権利に関する理解度						
5 措置児童等を対象とした日頃から意見表明ができるこどもの割合及び意見表明に係る満足度						
6 児童福祉審議会におけるこどもの権利擁護に関する専門部会その他のこどもの権利擁護機関の設置状況、当該専門部会又は権利擁護機関に対しこどもから意見の申立てがあった件数						
7 社会的養護施策策定の際の検討委員会への当事者であるこども（社会的養護経験者を含む。）の委員としての参画の有無						
8 措置児童等に対するヒアリングやアンケートの実施の有無						